

第17回 佐倉市地域公共交通会議 議事録(要録)

日 時	平成28年11月10日(木) 午前10時から
場 所	議会棟 1階 全員協議会室
出席者	<p>○出席委員 轟委員、宮本委員(代理:川上氏)、池澤委員、白土委員、坂口委員、友崎委員、相澤委員(代理:白藤氏)、土屋委員、橋本委員、富田委員、戸川委員(代理:龍崎氏)、内田委員、利根委員、出山委員、井坂委員、阿部委員、石倉委員、上村委員 以上18名</p> <p>○事務局職員 小野寺都市計画課長、川島主幹、櫻井主査、伊藤主任主事</p> <p>○傍聴人 7名</p>
配布資料	<p>○佐倉市地域公共交通網形成計画(素案)</p> <p>○コミュニティバス導入ガイドライン(素案)</p> <p>○臼井駅八幡台循環ルート(はっちまん)の事業計画変更について</p>
主な議題	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市地域公共交通網形成計画(素案)について <p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡台団地線(はっちまん)の変更について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度スケジュールについて
内 容	
<p>【事務局】</p> <p>配布資料の確認</p> <p align="center">1 開 会</p> <p>【事務局】</p> <p>会議の開催宣言</p> <p align="center">2 人事異動等による新任委員紹介</p>	

3 傍聴人確認

【事務局】

傍聴人の有無を確認→傍聴人7名入室

4 協議・議事進行

【会長】

佐倉市地域公共交通網形成計画（素案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1・2について説明

【会長】

ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

【委員】

35ページでモデルコースとして4つのルートが示されているが、既存路線と重なっている区間もあり、これが佐倉市循環バスと同様100円で運行されてしまうと既存路線の影響が懸念されます。コミュニティバス導入ガイドライン（素案）の説明の中で、既存事業者への影響を最小限に抑えること、という記載があったので、これに基づいて事業者への配慮をしながらルートや運賃の設定を進めてほしいと思います。

【事務局】

今回お示ししているルートは、交通空白地域を解消する場合の1案として事務局から提示しているものです。既存事業者との競合は避けなければならないものと認識しており、協議を行いながら協力が得られる形で進めていきたいと

考えています。

【委員】

41ページの地域独自の移動サービスへの支援について質問です。現在、和田・弥富・根郷の地区社協で民間の社会福祉法人の空き車両を活用した移動支援サービスを検討している。41ページに書かれているような取組みをすでに検討していることはご存知でしょうか。もしも知らないのであれば、地区社協と情報交換してはどうでしょうか。

【事務局】

地区社協での取り組みはこちらでも把握しており、昨年度から都市計画課職員もオブザーバーという形で会議などに出席しています。市としては、今後も引き続き会議への出席を含めた支援を行っていきたいと考えています。

【委員】

公共交通網形成計画は、交通空白地域だけでなく市内全域を対象とした計画であることから、運賃体系についても、市全域で整合性の取れた運賃システムを築いていった方が良くと思います。民間事業者の収益にも影響してしまうので簡単ではないとは思いますが、ぜひ利用者目線で検討をしてほしいと思います。

次に、先ほども質問のあった空き車両の活用についてですが、シェアリングエコノミー、遊休の資産を活用するという考えが広がってきています。計画に記載のある貨客混載などは代表例ですし、その先にあるのは自動運転の実用化というものも考えられます。こういった新たな制度は、国の動向を見据えなければならぬし、導入には高度な技術や多額の費用負担が予想され、非常にハードルが高いものですが、国の補助や特区制度などを活用して積極的にモデル

地区として社会実験ができるように、検討いただきたい。

3点目ですが、コミュニティバス導入ガイドラインについてです。各主体の役割分担が書かれおり、これには賛成なのですが、これをいかに動かしていくかが重要です。コミュニティバスは導入が目的になってしまい、導入後は意識が薄れる傾向があり、住民の方々が導入を喜ぶ一方で実際は乗っていないという現象はこの役割がうまく果たされていないからです。住民・事業者がどれだけ努力しているか、チェックする必要があると思います。またこういった取り組みはコミバスに限らず、民間路線バスを含め全域でやっていくことが市全域の公共交通の維持につながると思います。

【事務局】

コミュニティバスの運賃については、民間路線から乗客を奪うようなことがあってはならないと考えていることから、民間と同額程度にすることが望ましいと考えています。

新たな移動手段活用の検討については、ご意見にもあったとおりハードルが高いものなので、国の動向を注視しながら検討していきたいと思います。

コミュニティバス導入ガイドラインについては、ご指摘の点に注意しながら運用していきたいと思います。

【委員】

利便性の向上を目標としている中で、局所的な見方になってしまいますが、市役所の前を通る路線数が少ないことが気になります。市役所は多くの人を訪れる拠点の1つだと思うので、便数を増やしていく取り組みも行ってほしいと思います。

【事務局】

36ページの施策2に『まちづくりと連携した路線新設の検討』という記述をしていますが、これは平行して策定を進めている立地適正化計画や、都市マスタープラン、総合計画でも京成佐倉駅－JR佐倉駅間が市の玄関口・顔と位置付けられていることから、このエリアのアクセス向上を検討項目としてあげています。今回ルートなどのご提示は出来ていませんが、ご意見のあった市役所への増便は、この項目の中で検討していきたいと考えています。

【委員】

41ページにある想定される検討メニューとして、ボランティアによる送迎サービスというものがあるが、私は社協の福祉有償運送のサポーターとして、利用者の目的地までの送迎とその先での同行をやっています。この他、社協では「ゆうあいさくら号」の貸し出しといった移動支援サービスも行っています。これらのサービスは、ニーズはとてもあるが、要支援・要介護・障害者の方という制限はあるため、利用対象を広げるよう社協と協議してみてもどうでしょうか。また、指定管理者の導入にあっては、駅からの送迎というものも審査項目に加えるなど、そういった工夫もしてみてもいかがでしょうか。

【事務局】

参考にさせていただきます。

【委員】

40ページの施策4で「高齢者の外出支援の検討」となっていますが、事業内容を見ると、高齢者に限定したものではなく交通弱者への対応を書かれていると思うので、高齢者を交通弱者という表現に変えるなど検討してもらえたらと思います。

公共交通におけるバリアフリーやユニバーサルデザイン化という施策が過去

には推進されてきた経緯があると思うのですが、今回の計画ではその項目が抜けてしまっているのではないのでしょうか。法令に定めるバリアフリー化がすでに完了しているから項目として挙げていないのか、単に抜けてしまっているのか、そこを確認させていただければと思います。

【事務局】

追記させていただきます。

【委員】

確認ですが、公共交通におけるバリアフリー化はまだ完了していないと認識しているのですが、現状はいかがでしょうか。交通事業者さんも出席しているので、教えていただければと思います。

【委員】

ちばグリーンバスです。当社保有のバスはワンステップバスが数台ありますが、順次ノンステップバスへ更新して行っている状況です。

【事務局】

都市計画課で所管しているバリアフリー化事業としては、鉄道駅のバリアフリー化支援があります。駅ホームへの内方線付点状ブロックの設置に際して、必要な協議会への参加や障害者団体へのヒアリング等、側面的な支援を行っています。また、改札外のエレベーター等バリアフリー化については、要望はあるものの実現していない箇所があるのが現状です。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

高齢者の運転免許返納について、交通事故全体の発生件数は減少傾向にある

ものの、高齢者の運転による死亡事故などが増加しており全国的な問題になっています。こういった観点から、高齢者の運転免許返納を促すことが高齢者及びその周辺の方々の交通安全にも繋がるということをごどこかに記載してもらえたらと思います。

41ページの企業送迎バスの活用などは非常に有効ではないかと思うのですが、利用者からお金を取ることが白バス行為にならないように、制度をしっかり運用してもらって、必要とあれば法律改正なども提案していけば良いのではないかと思います。

【事務局】

運転免許返納については、40ページに記載がありますが、ここに「交通安全の観点からも」という表現の追加で対応したいと思います。

41ページの企業送迎バスや、空き車両の活用については、交通事故などが発生した際の責任や保険の補償範囲などを確認し、協力してくれる企業や運転手に迷惑がかからないよう慎重に進めなければならないと考えています。また、既存の公共交通事業者を守り育てていくことが最も重要と考えておりますので、既存事業者への影響も考慮しながら進めるべき事項だと考えています。

【会長】

意見が出尽くしたようですので、事務局は今回いただいたご意見を踏まえて素案の修正をするようお願いいたします。続いて、八幡台団地線（はっちまん）の変更について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料3に基づき説明。

【会長】

ご意見、ご質問などあればお願いします。

【委員】

佐倉交通ですが、今回提出させていただいた運行計画の変更については、八幡台自治会から、高齢化に伴い買物に困る方々が増えてきたという相談を受けて検討を始めました。京成臼井駅北口は商店が撤退してしまい、南口のレイクピアに行かなければ買物ができないのですが、高齢者の方にとっては買物袋を提げて駅舎を渡るだけでも一苦勞であるため、スーパータイヨーの前を通ってほしいとの強い要望が出てきたことから、今回このような提案をさせていただいた次第です。

【委員】

市民の要望を受け入れていただいた、利便性向上に向けた非常に良い提案であると思います。

【委員】

今回の路線延長で運行距離が若干伸びることから、1日あたりの運行頻度も若干減ってしまいます。そういった面では利便性が下がる部分もございますが、これは八幡台自治会にも了承いただいている事項ですので、あわせて報告させていただきます。

【会長】

この他に何かございますか。ないようですので、お諮りします。八幡台団地線の変更について、ご異議ありませんでしょうか。

【委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。それでは提案のあった八幡台団地線の変更については承認されました。最後に、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールについて説明。

【会長】

以上を持ちまして、第17回佐倉市地域公共交通会議を終了します。長時間に渡り議論いただきまして、ありがとうございました。

(閉会)